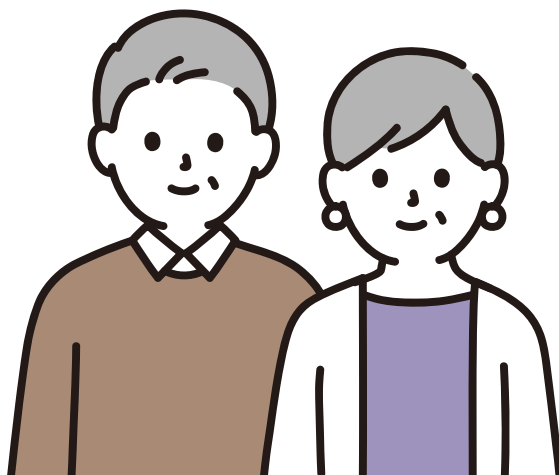


耐震診断を 受けましょう

対象
昭和56年
5月以前の
木造住宅



これからも安心して暮らすために、住まいを考える支援制度があります。

3ステップで完了 /

1 住宅の耐震性を確認

2 補強方法を検討

耐震診断 + 補強プラン

耐震診断士が住宅の耐震性を調査

補強の方法や改修費用を提案

自己負担

最大1万円

※耐震診断と補強プラン作成は同時にお申込みが条件です。

3 工事により耐震性を確保

耐震改修工事

筋交いなどを取り付け耐震性向上

補助額 最大 140万円まで



高齢者(65歳以上)のみの世帯の場合

35万加算

OR

過去に作成した補強プランとは別の補強方針で、耐震改修工事を実施した場合

10万加算

除去工事補助

耐震性のない対象住宅の除去(解体)工事に対する、補助金制度を新たに設けました。

対象 過去に耐震診断および補強プランを作成したものの、補強工事に至らなかった世帯

内容 除却工事に要する費用を補助 **補助額** 補助対象経費の23%以内、上限額30万円

※補助額および制度の有無については、市町により異なるため市町担当課までお問い合わせください。

Q 耐震診断は誰に頼めばいいの？

お住まいの**市町担当課**に耐震診断の補助の申し込みをすると後日、**耐震診断士**がご自宅に派遣されます。お申込みについては、市町担当課(下記)へお問い合わせください

Q 耐震改修工事を安くするには？

全体改修だけでなく、**寝室や居間だけの部分改修**、**耐震シェルター**などの方法があります。県内の**施工業者名簿**も参考にしてください。

Q 通学路沿いの家のブロック塀が大丈夫か心配です。

安全点検をおこないましょう。通学路や避難路にある危険な**ブロック塀の除却**などの**補助**もあります。



ブロック塀に関する案内



耐震改修の方法について▶

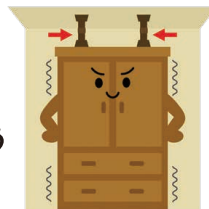


施工業者の登録名簿▶



Q 住宅の耐震補強以外に備えておくことは？

エコキュート・室外機などの**設備機器**や**家具**などが地震により転倒・落下しないよう**安全対策**を行いましょう。



＼ お住まいの市町の担当課までお問い合わせください /

福井市	建築指導課	0776-20-5574
敦賀市	住宅政策課	0770-22-8141
小浜市	営繕管財課	0770-64-6071
大野市	交通住宅まちづくり課	0779-64-4815
勝山市	営繕課	0779-88-8128
鯖江市	施設管理課	0778-42-5101
あわら市	建設課	0776-73-8031
越前市	建築住宅課	0778-22-3074
坂井市	都市計画課	0776-50-3052

永平寺町	えい住支援課	0776-61-3922
池田町	まちと森整備課	0778-44-8005
南越前町	建設整備課	0778-47-8003
越前町	定住促進課	0778-34-8727
美浜町	土木建築課	0770-32-6707
高浜町	建設整備課	0770-72-7702
おおい町	建設課	0770-77-4057
若狭町	建設課	0770-45-9104

